

令和 7 年 7 月 1 0 日

青梅市立新町小学校
保護者の皆様

青 梅 市 教 育 委 員 会
青梅市立新町小学校
校長 塚 田 直 樹

学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育施策へ御理解・御協力いただき感謝致します。

さて、令和6年4月より、国は、東京都内における全ての観測地点で翌日の暑さ指数（WBGT）が35以上になると予想される場合において、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあることから、前日の午後2時頃に「熱中症特別警戒アラート」を発表することとされております。

このことを踏まえ、本市においては、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合の学校における対応を下記のとおり実施することといたしますので、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 原則として、「臨時休業」となります。
- 2 熱中症特別警戒アラート発表地域内で実施する校外学習等の各種行事は、原則として、中止又は延期となります。
- 3 熱中症特別警戒アラート発表時には、各学校から各御家庭に向けて、メール等でお知らせします。
- 4 保護者の皆様へのお願い
 - （1）当日は、極端な暑さが予想されるため、お子様の健康管理に十分御留意ください。
 - （2）臨時休業中は、エアコンの効いた涼しい環境で過ごし、こまめな水分補給を心がけるよう御指導ください。
 - （3）熱中症のリスクが高いため、不要不急の外出や運動は避けるようお願いします。
- 5 その他
 - （1）暑さ指数（WBGT）とは、人体と外気とのやりとり（熱収支）に着目した指数で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射などの周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。
 - （2）「熱中症特別警戒アラート」と「熱中症警戒アラート」は別のものです。熱中症警戒アラート発表では、臨時休業とはなりませんので御注意ください。
 - （3）学童クラブの対応について
 - ・「熱中症特別警戒アラート」が発表された当日は通常通り開所します。
 - ・「熱中症特別警戒アラート」が発表された翌日は、学校の対応に準じます（学校が臨時休業の場合は、学童クラブも閉所となります）。
 - （4）校内で行う保護者面談等は、学校までの往復について危険性があることから、中止または延期とします。その際は、学校よりメール等で連絡をいたします。

【裏面あり】

<参考>

「熱中症予防情報サイト」(環境省)

<https://www.wbgt.env.go.jp/>



「熱中症警戒アラート等のメール配信サービス」(環境省)

https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php



【担当】

学校の臨時休業については、青梅市教育委員会 教育指導担当(内線2375)

学童クラブについては、青梅市役所 子育て応援課(内線2144)

上記についていずれも青梅市役所 電話 0428-22-1111

青梅市立新町小学校

電話 0428-31-0268

副校長 加藤 大次郎